

通信業におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	10~11	区分機北側モニターの後方を通した際に、床の段差で左足首を捻った。	31	1000~9999
4	9~10	キャスター付の棚（8段×4列）を移動する際にキャスターが滑り、勢いがついたため、左横にあった同じ保管棚に手を挟まれて負傷した。	58	500~999
7	19~20	CRBを移動中、開いていたチルドコンテナの扉との間に左手を挟めてしまった。左手の甲が3倍くらい腫れ、出血も発生していた。	46	100~299
7	10~11	婦人服店に郵便物を配達する際の入店時に重いガラス製のドアを開けたが勢いよく閉まるので手で抑えようとしたがドアに右手薬指を挟まれ爪が剥がれ指先を骨折した。	52	100~299
9	13~14	小包到着処理場において、小包をロールパレットから取り出す際、パレットの中板を上げて、ロックで固定したつもりでいたが、しっかり掛かっていなかったため、下段の小包をとろうとした時に中板が落ちてきて、頭部左側にぶつけた。	41	300~499
9	11~12	事業場内のホームにおいて、仕分けした商品をトラックに積み込む際に、積み込みホームとトラックの間に隙間があり、左足は隙間をまたいだが、右足を隙間に挟んでしまい、右足膝を強打したものである。	47	10~29
11	11~12	配達作業中、グレーチングの上で滑り、右手をついた時に右手甲の骨にひびが入る怪我をした。	41	500~999

12	11~12	荷物の配達作業中、段差の多い下り坂を歩行中に転倒し、頭部を強く打ちつけた。	60	30~ 49
12	17~18	臨時出張所が終了し、撤去作業中、テントの重りをずらそうと3cmほど持ち上げたところ、手が重みに耐えきれず、右足付根に落とした。	39	500 ~ 999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html